

福島県立図書館

「学びの環境づくり」



平成17年10月

福島県立図書館

目 次

I	はじめに.....	1
II	福島県の状況.....	2
III	県立図書館の役割.....	7
	1 県民のための図書館として	
	2 図書館の図書館として	
IV	学びの環境づくり.....	10
	1 学びの環境づくりのための条件整備	
	2 学びの環境づくりのための事業	
V	まとめ.....	14

Ⅰ．はじめに

福島県は、平成 12 年 12 月、平成 22 年度を目標年度とする 10 か年計画(平成 13 年度～平成 22 年度)「福島県長期総合計画“うつくしま 21”」を策定しました。

県教育委員会は、「第 5 次福島県長期総合教育計画“新世紀ふくしまの学び・2010”」を発表し、その基本構想編・基本計画編で、「学びの環境づくり」として、“生涯学習推進拠点機能の整備”“社会教育施設・設備の整備・充実と活用”をあげました。

また、平成 16 年 3 月には子どもたちの豊かな人間性を育む読書活動を進めるために「福島県子ども読書活動推進計画」を発表しました。

福島県立図書館は、各種の法律に基づき、県民の教育と文化の振興を図ることを目的に設置された県の生涯学習・社会教育の中核施設です。近年の高度情報化・国際化等の社会の変化に伴い、図書館へ寄せられる要求は、年々高度化・多様化しています。

福島県立図書館は、これらの社会の変化に対応し、県民に利用される図書館・役に立つ図書館として、各種の資料及び情報を、収集・整理・保存・提供し、また県民の読書活動を推進していかなければなりません。

そのために、今後の福島県立図書館のあるべき姿を示すものとして、『福島県立図書館「学びの環境づくり」』を作成しました。

II. 福島県の状況

1 全国からみた本県の状況

(1) 図書館設置率と設置人口率

福島県内で図書館を設置している市町村は、平成 15 年 4 月現在で 90 市町村中 29 (10 市 19 町村)、平成 17 年 4 月には市町村の合併により 83 市町村中 29 (11 市 18 町村) となりました。当県ではまだ 54 町村に図書館が設置されておらず、町村における図書館設置率は 25% です。

	平成 15 年 4/1 現在	平成 16 年 4/1 現在	平成 17 年 4/1 現在
県内自治体数	90 市町村 (80 町村)	90 市町村 (80 町村)	83 市町村 (72 町村)
図書館設置市町村	29 市町村 (19 町村)	30 市町村 (20 町村)	29 市町村 (18 町村)
図書館設置率	32.2% (23.8%) (全国 45 位・東北 5 位)	33.3% (25.0%) (全国 46 位・東北 5 位)	34.9% (25.0%)
設置人口率	75.3% (全国 42 位・東北 5 位)	76.0% (全国 43 位・東北 4 位)	

※市町村合併により自治体数が減り、図書館は増えずに設置率・設置人口率だけが上がることが予想されます。

(2) 全国及び東北 6 県との比較

平成 16 年度の福島県立図書館の資料費は 4,580 万円で、東北 5 位・都道府県順位 34 位、資料費の人口 1 人当りの概算は 21.7 円で、東北 6 位・都道府県順位 34 位となっています。

	福島県立図書館	東北 6 県立平均	都道府県立平均
人 口	212.3 万人	163.1 万人	269.5 万人
蔵書数	707,007 冊 (全国 21 位・東北 2 位)	661,700 冊	782,787 冊
資料費	4,580 万円 (全国 34 位・東北 5 位)	6,467 万円	7,164 万円
人口 1 人概算	21.7 円 (全国 34 位・東北 6 位)	39.6 円	26.6 円

2 福島県立図書館の状況

(1) 資料費

当館の資料費は年々減少し、一方で書籍の出版点数が増加しているため、購入できる割合が減少しています。

当館の資料費	予 算 額	購入冊数	年間出版点数	購入率
平成 14 年度	5,206 万円	14,205 冊	74,259 点	19.1 %
平成 15 年度	5,147 万円	12,754 冊	75,530 点	16.9 %
平成 16 年度	4,580 万円	12,926 冊	77,031 点	16.0 %
平成 17 年度	4,277 万円			

(2) 相互貸借件数

当館及び県内各図書館の電算化と、国立国会図書館総合目録の整備・インターネットの普及等により、全国各地の図書館の蔵書検索が可能になりました。当館でも所蔵していない資料を相互貸借制度により借受けて、利用者に提供できるようになり、相互貸借件数が年々増加しています。相互貸借による貸出の 90%以上が県内図書館へのもので、借受の 85%以上は県外図書館からの協力によるものです。今後も増加していくことが予想されます。

相互貸借冊数	貸出冊数	借受冊数	合 計
平成 14 年度	4,944 冊	278 冊	5,222 冊
平成 15 年度	5,374 冊	295 冊	5,669 冊
平成 16 年度	5,666 冊	379 冊	6,045 冊

(3) 遠隔地返却

遠隔地に在住の方が直接当館から借りた資料を、最寄りの図書館に返却できる「遠隔地返却制度」があります。回収は原則として協力車の巡回の際に行っていますが、遠隔地返却数が年々増加しています。

遠隔地返却冊数	
平成 14 年度	2,134 冊
平成 15 年度	2,263 冊
平成 16 年度	2,549 冊

(4) 協力車の巡回

県内の市町村立図書館との相互協力体制の進展を図るために、協力車による巡回を行っています。平成 17 年度は、各市町村立図書館におおよそ年 8 回、図書の相互貸借・遠隔地返却資料の回収・情報交換・図書館運営についての助言等の協力業務を行うため

に巡回しています。今後も、遠隔地返却・相互貸借の増加が見込まれ、資料の円滑な移動のためにも、状況の変化に迅速に対応していくためにも、定期的な巡回と巡回数の増加を求める声が市町村から寄せられています。

(5) 登録者数・入館者数・個人貸出冊数

インターネットの普及により来館しなくても蔵書検索や各種の情報の入手が可能となりました。また当館の個人貸出登録者の 87%が福島市と伊達郡内の在住者です。福島市立図書館の分館計画の進行と伊達郡管内への広域サービスが定着し、福島市と伊達郡の利用者が身近な所で図書館サービスを受けられるようになったことにより、当館の来館者数・個人貸出冊数が減少したのではないかと推測されます。

	登録者数	入館者数	開館日数	一日平均	個人貸出冊数
平成 14 年度	23,783 人	273,259 人	288 日	949 人	181,197 冊
平成 15 年度	23,909 人	244,081 人	267 日	914 人	183,565 冊
平成 16 年度	25,162 人	245,707 人	278 日	884 人	177,371 冊
登録者合計	72,854 人	福島市・伊達郡在住者		63,383 人	87.0 %

※平成 15 年度は図書館システム更新のため、9/22(月) ～ 10/13(月)まで休館。

(6) ホームページへのアクセス

インターネットの普及により、当館ホームページへのアクセスは急激に増加しています。その利用の内訳は、蔵書検索が最も多く、県立図書館・福島市立図書館・郡山市立図書館の 3 館を同時に検索できる横断検索も利用されています。貴重資料をデジタル化しホームページへ登載したデジタルライブラリーへのアクセスも増えています。ホームページへのアクセスは、インターネットによる来館と考えることもできます。

ホームページへのアクセス件数

平成 14 年度	61,263 件	内訳の統計なし	
平成 15 年度	75,314 件	蔵書検索	22,000 件
		横断検索	2,750 件
		デジタルライブラリー	1,956 件
平成 16 年度	114,540 件	蔵書検索	53,875 件
		横断検索	14,666 件
		デジタルライブラリー	5,232 件

(7) インターネット専用端末の利用

来館者用に 8 台のインターネット専用の端末を備えています。平成 16 年度の利用者は 12,738 人（1 日平均 46 人）で、終日利用が多く順番待ちも日常的に発生しております。

インターネット利用者

平成 15 年度 12,391 人

平成 16 年度 12,738 人

※平成 14 年度に専用端末設置・統計なし

(8) 調査相談(レファレンス)

図書館の専門職である司書の重要な仕事のひとつに、問い合わせや依頼に応じ、必要な資料や情報を速やかに提供する調査相談業務があります。当館では主題別カウンター制により、人文自然科学・社会科学・地域資料・逐次刊行資料・児童図書の分野に分かれて、調査相談を受けております。その依頼は、県内外の研究者・専門家・一般の方々・学生、そして団体・報道機関(新聞社・テレビ局・ラジオ局)・大学・出版社・図書館関係機関からと様々です。内容は、インターネットの普及により、所蔵調査のような単純な問い合わせは少なくなり、年々高度化・多様化しています。特に地域資料の分野には、全国から電話・文書・メール・FAX 等により、福島県に関する様々な問い合わせがあります。

調査相談件数	合 計	一般資料	地域資料	逐次刊行資料	児童資料
平成 14 年度	18,988 件	9,625 件	4,262 件	2,123 件	2,978 件
平成 15 年度	16,257 件	8,974 件	4,092 件	1,363 件	1,828 件
平成 16 年度	12,391 件	5,474 件	3,695 件	1,451 件	1,771 件

〔調査相談例 1〕

テレビの番組で「ハワイ移民の先駆者・三春町出身の勝沼富造」について取り上げたい、関係資料及び「勝沼富造がハワイで出版した『甘蔗のしぼり滓』について、また「その当時の福島県民の移民」についての資料が欲しい。

〔調査相談例 2〕

学会誌に橋の構造の論文を掲載している。今回は飯坂温泉十綱橋について書きたい。福島県の歴史的橋梁である飯坂温泉十綱橋について書かれている資料を調べて欲しい。

〔調査相談例 3〕

役所の依頼を受けホームページに「阿武隈川」の様々なことについて掲載することになった。阿武隈川についての資料の一覧が欲しい。

(9) 資料保存

県立図書館の大切な機能に資料保存があります。当館の収容能力は100万冊と計算されており、現在の蔵書数は約73万冊ですが、新聞・雑誌等の逐次刊行物は蔵書数には入っておらず、明治時代からの新聞等の所蔵は相当数で、書庫の収蔵は限界に近い状態です。図書資料は、現在の状況でも年間約25,000冊ずつの増加が見込まれます。

当館の図書受入冊数と蔵書冊数

	購入冊数	寄贈冊数	合 計	蔵書冊数
平成14年度	14,205 冊	16,215 冊	30,420 冊	686,053 冊
平成15年度	12,754 冊	11,446 冊	24,200 冊	707,007 冊
平成16年度	12,926 冊	13,269 冊	26,195 冊	729,396 冊

(10) 司書

図書館には専門的業務を行う職員として現在24名（現員）の司書がおります。県内市町村では対応しきれない各種の調査相談・体系的な資料整理・市町村図書館運営についての助言、子どもの本に関する講座での講師等の業務を行っています。

III. 県立図書館の役割

1. 県民のための図書館として

県立図書館は、県民の自主的な学習を支援する重要な施設です。現在、市町村立図書館を通して、あるいは図書館未設置町村に対しては、公民館を通して、県民に図書館サービスを行っています。

特に広い面積を有する当県では市町村立図書館から、あるいは公民館からの求めに対し積極的に応えることにより、県民に県立図書館のサービスを提供することになります。

(1) 市町村立図書館支援

住民にとって身近にあって利用しやすいのは市町村立図書館です。県立図書館は、市町村立図書館で解決できなかった図書館サービスを支援するために、資料の充実に努め、速やかに資料や情報の提供・調査相談・図書館運営等に対応します。

(2) 図書館未設置町村支援

県立図書館は、図書館未設置町村に対しては、町村教育委員会の求めに応じ図書館活動を支援し、図書館を設置しようとする町村へは、準備・企画段階から積極的に必要な助言を行います。

(3) 直接サービス

県立図書館は、来館者・非来館者を問わず、口頭・電話・文書・メール等による調査相談等の図書館サービスを行っています。資料や情報の収集・整理・提供・保存に努め、特に地域資料については網羅的に収集し、速やかに対応できるよう体制を整えます。また、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮して、施設・設備・資料の充実に努めます。

① 児童サービス 〈乳児、幼児、小学生、中学生を対象〉

児童図書研究室として、児童室の運営だけでなく、「福島県子ども読書活動推進計画」等に基き、子どもの読書環境づくりの活動を行います。

② ヤングアダルトサービス 〈10代の青少年（人間としての成長期）を対象〉

自立しようとする特別な配慮が必要な年代です。将来の生き方の指針となるような

資料や精神的な不安を理解するような資料を収集し、積極的な利用を働きかけます。

③ 一般成人サービス

最も図書館を必要とし利用する年代層です。調査研究資料の提供、行政支援、ビジネス支援、情報活用支援、余暇活動利用・生活情報の提供等、博物館等の各種縁機関と連携し生活に必要な役に立つ資料の充実と調査研究に速やかに応じられるよう、体制を整えます。

④ 高齢者サービス

生涯学習、余暇活動利用・生活情報提供等のため、資料の充実に努めます。市町村が行う、実践モデルの計画・立案等、情報格差解消のためのIT講習・インターネットの活用能力の育成等も行います。また、設備・備品・資料のバリアフリー・ユニバーサルデザインにも配慮し、利用しやすい図書館となるよう努めます。

⑤ 障がい者サービス

設備・資料のバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮し、障がいに応じたきめ細やかな資料の収集に努め、手話での対応等、サービスの充実に努めます。

⑥ 多文化サービス

国際化・グローバル化時代を迎え、多言語・多文化資料が要求されています。新聞・雑誌・児童書・実用書・辞書・事典・生活情報等の資料収集・提供に努めると共に、関連機関との連携により、適切な情報を提供するように努力します。

⑦ 全ての学びたい人へ

全ての学びたい人へ、必要としている資料や情報を提供するために多種・多様な方面から、積極的な運営に努めます。

⑧ 情報の発信

図書館の利用促進・活動報告・情報提供等のために、ホームページ及び要覧・館報等、各種広報誌による広報活動を行います。

2. 図書館の図書館として

県立図書館は、図書館の図書館としてその機能を果たすために努力します。

(1) 図書館振興と読書活動の推進

図書館の機能や役割、あるべき姿についてのPR、及び県あるいは市町村教育委員会との連携により読書活動推進のため積極的に行動します。

(2) 協力事業の推進と情報ネットワークの構築

- ① 協力車事業の拡充を図ります。
 - 1 協力車の定期的巡回と迅速な物流等の体制の確立
 - 2 県立図書館と市町村立図書館間の連携・協力
- ② 県内図書館（公共図書館・大学図書館・高等学校図書館等）や類縁機関と連携し、情報ネットワーク化を推進します。
 - 1 横断検索
 - 2 相互貸借あるいは相互利用ができる体制作り
- ③ 本県の7つの生活圏(県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき)毎に、図書館や公民館が連携・協力し、相互貸借・広域利用等ができる体制を作るために努力します。
- ④ 移動図書館「あづま号」の定期的巡回による未設置町村支援を行います。
- ⑤ 市町村立図書館・県立高等学校図書館等の資料の充実を図るため、支援貸出・譲渡を行います。

(3) 資料収集

調査相談機能を果たすために、参考図書・行政関係情報の充実を図ると共に、市町村立図書館では入手が困難な貴重資料・高額資料・希少資料・専門書等を収集し、またリクエストに積極的に応える体制を整えます。

(4) 調査相談・二次資料の作成と研究開発

市町村立図書館・公民館図書室・学校図書館では対応しきれない調査相談に応じるとともに、図書館活動の役に立つ、二次資料の作成や研究活動を行います。

(5) 図書館職員の専門性の育成

- ① 県立図書館の司書は、市町村からの図書館活動の講師派遣に応じられるよう、また市町村立図書館職員研修会の講師となるよう、絶えず研鑽を重ね専門性を高めます。
- ② 図書館関係者を対象に、より充実した活動を行うための研修会を開催します。
- ③ 図書館活動を支えるボランティアの育成と研修を行います。

(6) デポジットライブラリー(保存図書館)の必要性

県立図書館には資料を保存する使命があります。市町村立図書館の利用頻度の低くなった資料で県立図書館が収集しなかった資料を、収集・保存し、必要な時に利用できるような保存図書館(デポジットライブラリー)としての施設設置の検討が必要です。

IV. 学びの環境づくり

福島県立図書館は、前章の **Ⅲ. 県立図書館の役割** を踏まえて、県民のための生涯学習中核施設としての「学びの環境づくり」を推進するため、資料、体制、施設・設備等の条件整備に努めるとともに、県及び市町村教育委員会等と協力して生涯学習推進のための事業を充実・拡大します。

1. 学びの環境づくりのための条件整備

(1) 資料の充実

- ① 資料の整備拡充を図ります。
 - 1 参考図書・統計書・年鑑等、レファレンスツール類の充実
 - 2 新刊書の充実
 - 3 地域資料の網羅的収集
 - ・ 県人著作
 - ・ 県人の翻訳・編集図書
 - ・ 福島県関係行政資料
 - 4 市町村立図書館等からリクエストのあった資料の収集
 - 5 ユニバーサルデザイン資料の収集・大活字本等
 - 6 多文化・多言語資料の収集
 - ・ 新聞・雑誌
 - ・ 児童書・実用書・辞書・事典・文学書
 - ・ 日本や福島県を紹介している外国語の資料
 - 7 児童図書・研究資料の充実
 - ・ 児童書の複本収集と全点購入
 - ・ 児童書の原書
 - 8 ビジネス支援資料・情報の収集
 - 9 特色ある資料のコレクション
 - ・ 松川事件関係資料
 - ・ 戦争文献（佐藤文庫を受継ぐ資料）
- ② 寄贈資料の積極的収集を行います。
 - 1 福島県関係行政資料
 - 2 県人著作
 - 3 各種寄贈資料
- ③ 資料の速やかな体系的整理を行います。
- ④ 貴重資料の保存と提供のため、デジタル化・複製化を進めます。
- ⑤ CD-ROM等のデジタル資料を収集します。
- ⑥ 有料データベースに接続し、迅速に正確な情報を提供するように努めます。
- ⑦ 福島県関係視聴覚資料は網羅的に収集します。
- ⑧ 視聴覚資料の収集を行います。

(2) 職員体制の充実

- ① 社会状況・図書館環境の進展に応じた司書のリカレント研修(再研修)が必要です。
研修を重ねながら、県立図書館司書として各種の業務に対応できるよう努力します。
- ② 主題別カウンター制を活かし、更に調査相談機能を充実します。
 - 1 フレキシブルな司書の配置
 - 2 二次資料の作成 ・レファレンスデータベースの作成
・レファレンスツールの作成
- ③ 県内各種の団体や機関が、図書館・読書関係研修会・講座を開催する際には、求めに応じ講師を務めます。

(3) 施設・設備の充実

- ① 資料を体系的に整理し保存していくために、書庫が満杯状態のため、書架の増設と抜本的な検討が必要です。
- ② ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備（授乳室等）の充実に努めます。
- ③ 多様化するメディアに対応する視聴覚機器類の利用環境の整備・充実が必要です。
 - 1 C D－ROM等の視聴覚再生機器の整備
 - 2 視聴覚・パソコンブースの設営

(4) ネットワークの再構築

- ① 県内関係機関との連携と協力事業の拡充が必要です。
 - 1 協力車事業の充実 ・協力車の定期的巡回と巡回数の増加
・巡回対象の拡大(公民館や県立高校等)
・自動車の必要台数の確保
 - 2 学校図書館・博物館・歴史資料館等の関係・類縁機関との連携
- ② 全県サービスを促進するには、相互貸借制度の拡充が不可欠です。
 - 1 学校図書館への利用促進
- ③ 今後の広報活動の手段として、情報発信体制の整備が必要です。
 - 1 ホームページの充実 ・ホームページの見直しと整備
・ユニバーサルデザインへの対応
 - 2 デジタルライブラリーへ福島県人物事典の登載
 - 3 県立図書館要覧及び館報「あづま」、郷土資料情報等の充実と継続発行
- ④ 県立図書館として各種サービスを行うためには、ネットワークシステムの研究開発が必要です。
 - 1 県内図書館及び類縁機関のインターネット上の横断検索の促進
 - 2 県立図書館ネットワークシステムの開発

- (例)・県内の図書館が当館の発注中の資料がわかるように
 - ・地域資料の書誌事項をダウンロードができるように
- ⑤ 県立図書館の使命として資料保存をしていくために、県内の図書館と協力し、利用頻度が低くなった資料を有効に活用するために、デポジットライブラリー（保存図書館）が必要です。
 - 1 県及び市町村立教育委員会・図書館の意見の収集
 - 2 計画案の作成
- ⑥ 施設・設備・資料等に、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、子ども・高齢者・障がいのある方々が利用できる、役に立つ図書館となるよう職員体制を整備します。
 - 1 点字図書館との連携
 - 2 先進事例の研究
 - 3 職員研修
- ⑦ 多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、必要な知識や技能等を有するボランティアの方たちとの連携を図ります。

2. 学びの環境づくりのための事業

県教育委員会が策定した「第5次福島県長期総合教育計画“ 新世紀ふくしまの学び・2010 ”」「福島県子ども読書推進計画」を踏まえて次の事業を実施します。

(1) 子どもの発達段階に応じた読書指導の充実

- ① 市町村立図書館の読書推進活動のモデルとなる児童室を運営し、子どもの読書普及に努めます。
 - 1 児童書・児童図書研究資料の充実（バリアフリー資料・複本整備・多言語資料）
 - 2 発達段階に応じたおはなし会・読書案内等の開催
 - 3 テーマ毎の推薦図書等の展示
 - 4 子どもの本を通しての子育て支援
- ② 児童図書研究室として、子どもの本に関する二次資料を作成します。
 - 1 テーマ毎の推薦図書目録
 - 2 調べ学習に対応したレファレンスブックの紹介
 - 3 ホームページ上からの情報提供
- ③ 子どもの本についての研修活動を行います。
 - 1 図書館・公民館職員、図書ボランティア等への研修活動
 - 2 児童関係者(幼稚園・保育所・保健センター職員等)への読書振興活動

3 各種児童図書関係講座への講師派遣

(2) 学校図書館との連携

- ① 小学校・中学校・高校の図書館活動を支援します。
 - 1 児童資料・研究資料の支援貸出
 - 2 学校図書館活動推進のための情報提供
 - 3 県立図書館相互貸借制度の普及
 - 4 図書館運営・電算化等についての助言・研修
- ② 学校図書館関係の読書推進活動を支援します。
 - 1 司書・司書教諭・関係者との連携
 - 2 // 研修会の開催
 - 3 読書推進関係研修会への講師派遣

(3) 成人及び高齢者の学習の促進

- ① 調査研究資料・ビジネス支援・生活情報を提供します。
- ② 各種関係機関と連携し、速やかに情報を提供します。
- ③ 施設・備品・資料を整備し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入に努めます。
- ④ 市町村立図書館のモデル事業として、成人及び高齢者の学習を支援します。
 - 1 高齢者施設への支援貸出
 - 2 高齢者や成人を対象としたIT講習会、情報活用講座の開催
- ⑤ 地域の歴史・文学・自然等を紹介する講座・講演会を開催します。
- ⑥ 障がいのある人々も利用できる開かれた図書館をつくるために努力します。
- ⑦ 県立図書館の利・活用法をPRします。

(4) 生涯学習行政に携わる職員等の研修の充実

- ① 行政資料を充実させ、行政機関への支援サービスを行います。
- ② 図書館未設置町村に対しては、図書館設置に関する情報を提供します。
- ③ 市町村の関係職員へ、子どもの本を通しての家庭教育支援の研修を行います。

(5) 情報活用能力に関する研修拠点としての生涯学習関連施設の活用

- ① IT講習会やインターネットを利用した情報活用講座を開催します。
- ② 来館者用のインターネットの利用環境を整えます。
- ③ 有料データベースに接続し、迅速に正確な情報を提供するように努めます。
- ④ インターネット等を活用した教育(eラーニング)の受信環境を整え、学習を支援します。

(6) 読書推進のための多面的な文化活動の実施

V. まとめ

福島県立図書館のあるべき姿を示すものとして、この『福島県立図書館「学びの環境づくり」』をまとめました。おりしも「文字・活字文化振興法」が成立し、条文に言語力を育み心豊かな生活を送るために、図書館の充実整備が必要であることが明記されました。しかし、福島県立図書館を取り巻く状況は厳しく、どれひとつ取り上げても、実現していくことは容易ではありません。県民に必要とされる学習施設となるべく、関係機関のご協力をいただきながら、その実現に向かって努力していきたいと考えています。

福島県立図書館「学びの環境づくり」

発行 平成17月10月

発行者 福島県立図書館

〒960-8003.

福島県福島市森合字西養山1番地

TEL 024-535-3218（代）